**緊急通報装置利用に係る承諾書**

年　　月　　日

（宛先）三条市長

利用者　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

※利用者本人が自署する場合、押印は不要です。

緊急通報装置を利用するに当たり、下記の事項を承諾いたします。

記

１　安否センサーによる自動通報や利用者が緊急ボタンを押した際などの緊急時には、次のいずれかに該当する場合、立山科学（株）が委託する業者（日の丸観光タクシー（株）（以下：委託業者））が利用者の安否確認のために、必要に応じて自宅内に立ち入ることがあること。

（１）緊急連絡先として登録されている方全員に連絡がつかない場合

（２）利用者の自宅へ速やかに駆けつけられる方がいない場合

（３）緊急連絡先の登録が無い場合

２　１の場合で、解錠されている入口又は合鍵が見当たらず、利用者の安否が確認できない場合又は屋外から利用者の異常が確認された場合、委託業者が鍵等の必要箇所を破壊し、自宅内に入る場合があること。また、この入室の際に壊した箇所の修理費用について、三条市や委託業者に対し、賠償を求めないこと。